

法大当局！ なにが「無期停学」だ！

ただちに 処分撤回せよ！



門前で訴える武田君(国文3年)

武田雄飛丸君本人からの訴え

処分は絶対に許せない！！

法大生の皆さん！ 10月25日付の僕への「無期停学処分」は絶対に許せません。あの10月19日の1000人の法大生がキャンパスを埋め尽くした大集会を思い出してほしい。これに対する当局の回答が処分です。「学生は黙って従え、一切さからうな」という恫喝そのものです。ともにこの処分に怒り、処分撤回の声を上げてほしい。

処分通知に書かれている直接の理由は「10月6日の授業妨害」と「大学の秩序維持につとめる学友や教職員に対する迷惑行為」となっています。10月6日の授業とは法政大学人間環境学部が原発推進機関である放射能影響研究所の理事長・大久保利晃を招いて行ったセミナーを指しています。彼は「科学」をかたって被曝を強制し、核を擁護する典型的御用学者です。

私たち文化連盟は、「3・11」以降全社会的に明らかになった、大学の腐敗に対し学生として声を上げたいという立場から、当日抗議行動を行いました。御用学者に授業をやらせる一方、



集会禁止ーキャンパス中央封鎖を打ち破った10・19法大集会

学内の反原発行動を弾圧している大学のあり方を変えなければならないと考えたからです。当日は正門が封鎖され大学職員が教室前で、学生証チェックを行い一般市民の受講すら拒否している有様でした。「聴講すら出来ない授業とは一体何なのか」と抗議した結果が今回の処分理由となったのです。

11月4日、日比谷野音に大結集し、 処分撤回の大運動を開始しよう！

全学連

全日本学生自治会総連合(斎藤郁真委員長)

TEL 03-3651-4861 <http://www.zengakuren.jp/> mail_cn001@zengakuren.jp

これが今の原発推進大学の現実です。

また「大学の秩序維持につとめる学友や教職員に対する迷惑行為」については明確に僕の学祭規制に対する反対行動を指しています。今年から自主法政祭に対する規制が、全面飲酒規制を中心とする8項目規制によって大幅に強化されようとしています。それと一体で、去年まで学祭説明会等の全体の討議の場に出られていた僕ら文化連盟のサークル員が、職員と学祭実行委員（以下学祭実）によって、理由すら説明されず会場から暴力的に排除されました。要は規制絶対反対派は、発言させないという事です。この事に対する正式な質問状を含めた「排除の理由を開示しろ」という学祭実への抗議が「迷惑行為」としてこれまた僕の処分の理由にされている訳です。一体これのどこが「自主」法政祭なのでしょう？

学祭実のアンケートですら半分以上の学生が規制に反対しています。全学説明会では規制を強行しようとする学祭実に対して、直接公認制度で予算を当局に握られており、多摩もいれてサークルの代表さんしか決議を上げられないにもかかわらず、2割の不信任が学祭実に叩きつけられました。こういった状況を前に当局はリアルに学祭規制が粉碎される可能性を見ているという事です。だからこそその文連 = 規制絶対反対派の排除、処

分なのです。

彼らの言う「秩序を乱す者」とはつまるところ、当局と学祭実一体の規制強化、管理強化の規定路線に抗わんとする者にしか過ぎません。僕に対する無期停学処分が自主法政祭を目前に控え、僕を学祭に参加させないようにすべく猛スピードで出されたこともその事を裏付けていると思います。

正式な国際文化学部に対する申し入れ書に回答すらせず、呼び出しだけは一方的に無茶な日程で通達し、応じなかつたら即「無期停学」とは何なのか！ 面談する前から文章を仕上げ、処分する気だった訳ですこんな滅茶苦茶なあり方、薄っぺらいペテン的言辞、ゴリ押しの処分強行は、裏を返せば大学側もそれだけ追い詰められているという事です。

規制強行したものの半数の学生が反対、10月19日には集会禁止を実力でぶち破って反対の意志が示された。だからこそ大学当局は焦りに焦って、見せしめ的に処分を強行してきたのです。

処分は撤回できます！ 処分と規制強化がセットであるならば、処分粉碎と規制撤回も一体の闘いです。僕は必ず僕にかかってきたこの不当な処分を撤回させるつもりです。その一歩としてもまずは自主法政祭において規制を実力で粉碎します。共に闘い、自主法政祭を成功させましょう！

国際文化学部学生からの訴え

僕の友人である武田君に無期停学処分が下されました。大学側は連日に渡る彼の行動が学則53条における「学生の本分に背く行い」に該当するものであると判断し今回の裁定を下したそうです。

下記の内容が僕の知る彼の行動です。申し入れ書による質問行為を複数回大学側に対して試みた。しかし民主的かつ公式的な、この誠意ある申請は、理由なく反故にされた。この大学の不誠実極まりない対応に対し抗議行動を起こした。

日頃より大学側は校門前における僕達の情宣活動を「迷惑行為」であると述べています。彼は正式な手続きを否定された事に抗議しただけです。また彼は現時点で87単位を取得しており講義への出席・聴講の意思もあります。彼は学生の本分である学問を尊重しています。学則53条にどう抵触するのでしょうか。

学則で定めた申請書を反故にした大学。学生への盗撮を身元不明の”自称職員”に指示する大学。いずれも学則違反ではないのでしょうか？ 何故、彼だけが咎められるのでしょうか？

「拡声器の使用が問題なのだ」と指摘する教授も居ました。しかし拡声器を使用せず肉声で教授達に諸々の不誠実な対応について尋ねても沈黙を守るばかりでした。武田君は職員や教授達の失礼極まりない対応に怒りの意を示しました。

理不尽な話です。正式な手段を用いて相手との対話を試みたにも関わらず反故にされ、それについて抗議したら「うるさい」「授業妨害」「迷惑」だと言われ、肉声で対話を試みれば「知らない」「分からない」「取り合えず騒ぐな、静かにしろ」と失礼な態度を取られ、それに怒れば処分される。

こんな処分を認めてしまっても良いのでしょうか？ 法大生全員に関わる問題です。処分撤回の声を上げていきましょう。

不当処分撤回へ！

11月4日、日比谷野音に大結集しよう！

武田君、斎藤郁真(法大生・全学連委員長)が登壇、処分撤回を訴える発言を予定！

全国・全世界で解雇撤回・処分撤回を闘っている仲間が大挙結集！ 万国の労働者・学生の団結で闘う学生への処分を粉碎し、学生の権利と自由を取り戻そう！ 前段に全国学生集会も行います(目印は文化連盟の黒いノボリ)。

11月4日(日)正午～ 東京・日比谷野外音楽堂

【主催】動労千葉、関西生コン、港合同、国鉄闘争全国運動 http://www.geocities.jp/nov_rally/

